

令和元年度 鬼岳園地山焼き実施計画書

1 目 的

雑木・雑草を焼くことにより害虫の発生を抑制し、また林野の火災予防を図り、さらには芝生化することで、鬼岳園地の草原景観の保持に努め、ハイキング、展望等、住民や観光客の利用が増加するよう、観光資源としての価値を高めていく。

2 主 催

五 島 市

3 協力団体

五島市消防団

4 実施日時

令和2年2月29日（土） 午後6時～

（荒天時は、令和2年3月1日（日）に順延）

※1日が荒天の場合は3月7日か8日の天候の良い日

5 実施場所

別添図面のとおり

6 市民への協力依頼事項

- (1) 山焼き当日は、午後5時以降、山焼き従事者以外の人は鬼岳園地に登山しないこと。
- (2) 山焼きの見学は、1km以上離れたところから行うこと。
- (3) 山焼き当日の午後5時以降、市道鬼岳線は通行止め・駐車禁止等の交通規制を行う箇所があるので留意すること。

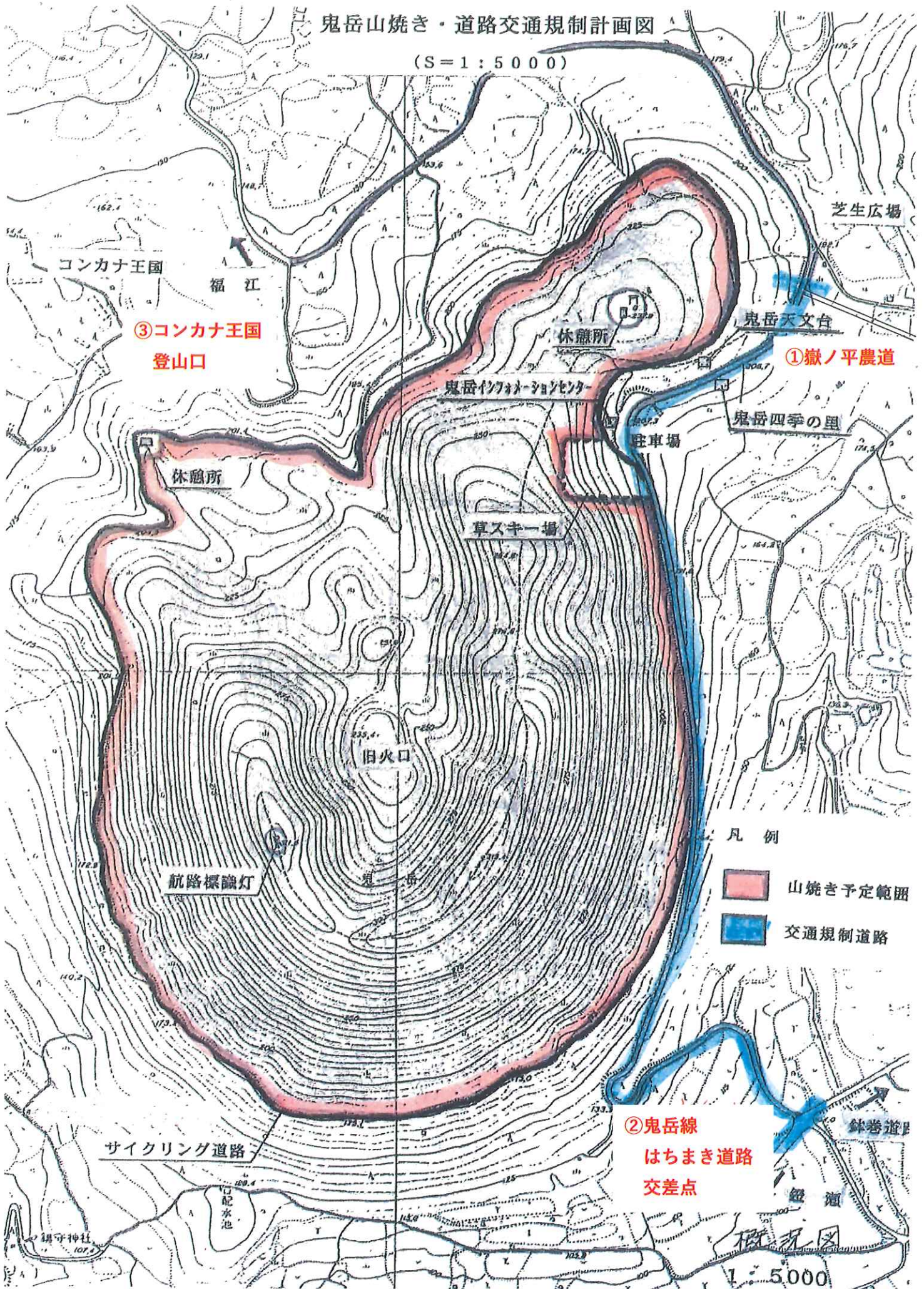
7 問合せ先

五島市管理課 空き家・公園班 Tel 72-6371 (内線220)

担当 亀井・橋本

鬼岳山焼き・道路交通規制計画図

(S=1:5000)



③コンカナナ王国
登山口

①嶽ノ平農道

②鬼岳線
はちまき道路
交差点

- 凡例
- 山焼き予定範囲
 - 交通規制道路

1:5000